

委員から寄せられた疑問点・意見と考え方

資料2

1. 成立要件等について《論点17》

成立要件の設定についての考え方

疑問点・意見

・次の理由により、成立要件を設定した方がよいと思われる。
投票率が低い場合、一部住民の意見の影響が大きくなることもあるが、住民の関心が低い場合も考えられる。低投票率だった住民投票の結果を採り上げてても無意味である。ボイコット運動は、ボイコットが成立しない場合、運動をした側に不利な結果になりやすいと考えられるため、勝算がなければ起こせないと思われる。このため、この運動は考慮の対象外としてよいと思う。

・投票率に関する成立要件は、住民投票ボイコット運動などのネガティブな行為につながり、これがより多くの住民の意思を確認することの妨げになると考えられるため、設けないほうが良い。

・投票率、絶対得票率がどのような結果になっても、低いなら低いなり、高いなら高いなりに住民意思の確認につながると考える。よって、それぞれの場合において、「それなりの尊重」が期待できることから、絶対得票率についても成立要件の規定は不要と考える。

・諮問型の制度であるため、成立要件は設定しなくてよいと思う。

考え方

成立要件の考え方については、尊重義務の考え方や署名要件との関係など、資料1の1頁(1)に示したような点を参考にして、ご検討をお願いします。

・過去の市長選、県知事選などの投票率、投票者数、当選者の得票率、得票数を参考までに教えてほしい。

考え方

資料3のとおりです。

成立要件の規定方法

疑問点・意見

・一定の絶対得票率の場合、全体に対する割合となり妥当性がある。
・1/3でよいか否かが考慮の対象となると思う。

考え方

成立要件の規定方法については、尊重義務の考え方とも密接な関係があると考えられますが、ご指摘の点や資料1の3頁(2)に示したような点を踏まえ、ご検討をお願いします。

不成立の場合の開票

疑問点・意見

- ・特段のことがなければ、（コストのことを含めて）開票した方がよいのではないかと、結果を知るとは、住民にはもちろん、市長、議会にとっても参考になると思う。
- ・成立要件に関わらず、開票は行うべきと考える。そして、事実を公開することによって、参加の意義が高まると思われる。

考え方

資料1の4頁(3)に記載しておりますような点を踏まえて、ご検討をお願いします。

- ・開票しない場合、川崎市ではコストをどの程度削減できるのか？

考え方

開票方法などにより異なることから、どの程度の経費節減が可能かを明確に示すことは困難ですが、職員手当等などについて、一定の節減効果は得られると考えられます。

2. 市が行う情報提供について《論点13》

疑問点・意見

- ・情報提供は投票の趣旨・内容の理解が目的であるが、市民の関心を高めるためには当然必要であることを前提と考えるべき。
- ・市は、関連する基礎情報の公開、提供を行う必要がある。
- ・市は、市民から関連する情報の公開、提供を求められたら、速やかに対応する。
- ・市長や議員（または会派）も意見を表明する必要があると思われ、これも市民にとって貴重な判断材料となると思われる。
- ・市は、公開討論会、シンポジウム、インターネット・ホームページでの情報提供など、広く意見交換等を行うことのできる施策を行うことが必要であるとともに、市民、議員に対しても、同等の情報提供を行うことができることを保証する必要がある。

考え方

資料1の「2市が行う情報提供」（5～11頁）に記載した点を踏まえ、住民にとってどのような情報提供がなされることが望ましいか、ご検討をお願いします。

- ・市は、上記のほか、反対意見も含めて論点を整理して発表する必要がある。この場合、発表資料を作成するための委員会を組織することが必要だと思う。

考え方

情報提供に関する委員会を組織するとした場合には、人選を含めて公平性をどのように担保するか、また、実施の告示から投票日まで期間が短いことなど多くの問題が考えられますが、これらの点を踏まえてご検討をお願いいたします。

- ・選挙管理委員会は、投票の対象事項、日時、投票所などの情報の他に一般の選挙と同じく、公報（発議の理由、経緯を記したもの）を発行する必要があると思う。

考え方

御指摘のとおり、住民投票の実施に関する情報提供手段のひとつとして、公報等を発行することは考えられます。しかし、中立的な執行機関である選挙管理委員会がどのような内容を掲載すべきかについては十分な検討が必要と考えます。